

産後ケア事業（宿泊型）の実施について

産後において家族等の援助が得られにくく、支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行うことにより、育児支援の充実を図る。

「訪問型」、「日帰り型」に加え、令和2年7月から「宿泊型」を実施する。

1 対象者

次の（１）～（４）のすべてに該当し、利用が必要と区が認めた方

- （１）大田区に住民登録のある方
- （２）申請時点で産後４か月未満の方
- （３）体調不良や授乳・育児に不安がある方
- （４）産後において家族等の支援が得られない方

2 ケア内容

- （１）産後における母体管理及び生活面の指導
- （２）乳房管理及び乳房ケア
- （３）乳児のケア、授乳方法等の育児指導
- （４）母の休養

3 利用日数等

- （１）利用日数・利用回数
1回の出産につき3泊4日まで
※原則として12月29日～1月3日を除く
- （２）利用者負担額
1泊2日 10,000円
2泊3日 15,000円
3泊4日 20,000円
※非課税世帯・生活保護世帯の方は減免制度あり

4 実施機関

- （１）とわ助産院（横浜市鶴見区）
- （２）森重助産院（川崎市川崎区）
- （３）さくらバース（川崎市中原区）